

保護者 様

インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症り患時の対応について

兵庫県立夢野台高等学校

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症にり患した場合には、学校保健安全法第19条の規定により出席停止の措置をとります。出席停止の期間中は、医師の指示に従って療養してください。

また、症状が回復し登校する際には、必ず医師からの指示（登校許可）に従い、下記の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に関する報告」に**保護者の方が必要事項を記入**するとともに、り患又は受診の証明となるものを再登校の際に学校へ提出してください。

疾患	出席停止の期間	証明となるもの
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	薬の説明の用紙など、 り患が証明できるもの
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること ※「発症した後5日」は、発症した日から起算し、「症状が軽快した後1日」は、軽快した日の翌日から起算する	病院の領収書など、 受診が証明できるもの

き り と り

兵庫県立夢野台高等学校長 様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に関する報告

年 組 番 名前	保護者名
病名（○をつける）	インフルエンザ（A型・B型・不明）／ 新型コロナウイルス感染症
受診年月日	令和 年 月 日（ ）
受診医療機関名	
医師からの指示	自宅療養の期間（〇〇日まで休むように言われた）や生活上の注意など

下記を記入し、自宅療養の期間の指示が特になかった場合は、どちらか遅い方から登校してください



	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可
月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
インフル	解熱した日		解熱後1日目		解熱後2日目		登校可
	/ ()		/ ()		/ ()		/ ()
コロナ	*発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します		症状軽快した日		症状軽快1日目		登校可
			/ ()		/ ()		/ ()